

平成 2 9 年 第 2 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 9 年 5 月 1 2 日 開会

1 日 間

平成 2 9 年 5 月 1 2 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成29年第2回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成29年5月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 田村 陽

2番 井上 浩一

3番 千福 清英

4番 関口 ほづみ

5番 藤浦 稔

6番 田中 博治

7番 山形 研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

1番 田村 陽

2番 井上 浩一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 植木 朋子

局長代理 松村 典英

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本 昌親

副村長 清水 秀都

教育長 矢倉 龍男

人事財政課長 菊井 佳宏

理事兼地域戦略室長 上島 豊

地域戦略室参事
兼総務課参事 幸 雄一

会計管理者兼
総務課長 中野 光二

住民課長 池西 昌夫

健康福祉課長 和田 博幸

健康福祉課参事 西口 美和

観光・産業振興課長 北浦 信行

施設整備課長 日谷 順彦

理事 城 和男

理事 志摩 暁

教育課参事 蔦 亜紀朗

8. 議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

- 日程第 6 副議長の選挙について
- 日程第 7 議案第 36 号 監査委員の選任について
- 日程第 8 常任委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 南河内環境事業組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 大阪広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 12 国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 日程第 13 都市計画審議会委員の推薦について
- 日程第 14 学校給食センター運営委員会委員の推薦について
- 日程第 15 議案第 37 号 庁舎建設特別委員会設置について

午前9時58分 開会

○植木議会事務局長 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、全員の御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、年長の山形議員、お願いいたしたいと思います。

山形議員、よろしくお願いいたします。

○山形臨時議長 ただいま紹介されました山形でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成29年第2回千早赤阪村議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○山形臨時議長 議事日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

~~~~~

○山形臨時議長 議事日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○山形臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○山形臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に田中議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました田中議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○山形臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました田中議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

田中議員、ここで一言御挨拶願います。

○田中議長 皆様おはようございます。

ただいま各議員の皆様より議長という重責を仰せつかりました田中博治でございます。この2年間、一生懸命やらせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。そして、いつも松本村長が言っておられます過疎からの脱却あるいは新庁舎の建設あるいは少子・高齢化、認定こども園等々の今後の諸課題がいっぱいございます。私今考えたのでございますけど、ことしの選挙によって4人の新人の議員さんがこの議場においでになっています。古い方は3名でございます。新人の方が60%という、多くのパーセントがでございますが、ちょっと余談になりますけど、プロ野球という阪神球団かなと。といいますのは、3番糸井、4番福留、7番鳥谷、これが古参組の3人と。そして中堅、新人の方があとの打順を、そしてその打順でどこからでもヒットを打って今おられます。そして、セ・リーグで今首位を突っ走っておられるというのが金本監督の采配でございます。そういう、できる限り、阪神とは言わなくても、一致団結しながらこの7人が一つになって、村長の行政のやり方の是々非々をやっていききたいと、このように思っておりますので、どうかよろしく、また各議員の皆様、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。そして、行政の皆様、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○山形臨時議長 それでは、臨時議長の職務から議長の職務にかわります。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

改めて、議席番号及び氏名を局長に朗読いたさせます。

植木事務局長。

○植木議会事務局長 1番田村議員、2番井上議員、3番千福議員、4番関口議員、5番

藤浦議員、6番田中議員、7番山形議員。

以上でございます。

○田中議長 議席の指定は、ただいま朗読いたしましたとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番田村議員、2番井上議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日5月12日の1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日5月12日の1日と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に関口議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました関口議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関口議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました関口議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

関口議員、ここで一言御挨拶をお願いいたします。

○関口副議長 おはようございます。

ただいま皆さんの御指名により、副議長にさせていただきました関口です。どうぞよろしくをお願いいたします。

何よりもこの村が大阪府下で1番の高齢化率になったということは、私としましても非常にショッキングなことでございました。だから、そのために高齢化対策を進めていくのは当然のことでございますが、そうするためにはやはり若い人が、現役世代がこの村に多く住んでもらうことが解決の道につながると私は思っております。この間、総合計画とかまた地域戦略などにおいて、いろいろな具体的な施策が計画されておりますけれども、その施策が成功することを私たちは進めていかななくてはならないと思っております。初懇談会においても、そうしたことを述べさせていただきましたけれども、今若い職員さんもたくさんおられる中で、古い職員さんの熟知した考え方、そして若い人のアイデアもどんどん採用しながら、計画されていることを成功できるように、私たちも頑張りたいと思います。

そして、議長のほうからもお話がありましたけれども、現職が3人で新しい議員さんが4人おられるという中で、私自身は田中議長を支え、議会が活発に、また円満に運営できますように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。(拍手)

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、議案第36号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明に入る前に、地方自治法第117条の規定によって、山形議員の退場を求めます。

(山形議員 除斥)

○田中議長 それでは、提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第36号は、監査委員の選任についてでございます。

山形議員の経歴でございますが、御承知のとおり、現在4期目を務めていただいております。

まして、その間文教建設常任委員会委員長、総務民生常任委員会副委員長等を歴任されておられまして、非常に経験豊かな方にございます。

そのようなことから、監査委員として最適任者であると考え、選任をお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第３６号議案につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により、本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、第３６号議案につきましては本会議で議決することに決しました。

これより第３６号議案に対する討論に入ります。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に対し御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより第３６号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

山形議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

（山形議員 復席）

○田中議長 ただいま監査委員に同意されました山形議員が本席におられますので、一言御挨拶をお願いいたします。

○山形議員 ただいま御指名いただきました、監査委員になりました山形でございます。

人の話なんですけども、監査委員がひょっとしたら受けるかもわかれへんとある人に言いましたら、山形さんよ、もし指名されたら行政側の人質にならんようにしいやと、そういう御助言をいただきました。初めての役目でございますので、何分と経験がございませ

ん。一生懸命頑張って職務に務めさせていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。（拍手）

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第8、常任委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民生常任委員会委員に山形議員、田中議員、関口議員、千福議員、井上議員、以上5名でございます。文教建設常任委員会委員に山形議員、田中議員、藤浦議員、関口議員、田村議員、以上5名を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩に入り、議長室で常任委員会の開催を行い、正副委員長の互選をお願いをいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

○田中議長 それでは再開いたします。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告をいたさせます。

植木事務局長。

○植木議会事務局長 御報告申し上げます。

総務民生常任委員長に山形議員、副委員長に千福議員。文教建設常任委員長に関口議員、副委員長に藤浦議員。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第9、議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、山形議員、藤浦議員、関口議員、井上議員、以上4名を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで休憩に入り、議会運営委員会の開催をお願い、正副委員長の互選をお願いいたします。

議長室で開催をいたします。

10時35分から再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時22分 休憩

午前10時36分 再開

○田中議長 それでは、再開をいたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告いただきます。

植木事務局長。

○植木議会事務局長 御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に関口議員、副委員長に井上議員。

以上でございます。

~~~~~

○田中議長 議事日程第10、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南河内環境事業組合議会議員に山形議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山形議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山形議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま南河内環境事業組合議会議員に当選されました山形議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第11、大阪広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大阪広域水道企業団議会議員に関口議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました関口議員を大阪広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関口議員が大阪広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま大阪広域水道企業団議会議員に当選されました関口議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第12、国民健康保険運営協議会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

国民健康保険運営協議会委員に藤浦議員、田村議員の2人を推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、国民健康保険運営協議会委員に藤浦議員、田

村議員を推薦することに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第13、都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

都市計画審議会委員に関口議員、千福議員、田村議員の3人を推薦したいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、都市計画審議会委員に関口議員、千福議員、  
田村議員の3名を推薦することに決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第14、学校給食センター運営委員会委員の推薦についてを議題と  
いたします。

お諮りいたします。

学校給食センター運営委員会委員に関口議員、千福議員の2人を推薦したいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、学校給食センター運営委員会委員に関口議  
員、千福議員の2人を推薦することに決しました。

ここで、御報告を申し上げます。

議会広報編集委員に山形議員、千福議員、井上議員、田村議員、以上4名で委員長に山  
形議員、副委員長に田村議員が決定しておりますので、あわせて報告をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第15、議案第37号庁舎建設特別委員会設置についてを議題とい  
たします。

提案者の説明を求めます。

山形議員。

○山形議員 庁舎建設特別委員会設置について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第1  
3条の規定により提出いたします。

平成29年5月12日提出。千早赤阪村議会議長殿。提出者、千早赤阪村議会議員山形  
研介。賛成者、千早赤阪村議会議員関口ほづみ、同じく井上浩一。

庁舎建設特別委員会設置について。

次のとおり、庁舎建設特別委員会を設置するものとする。

記、１、名称、庁舎県設特別委員会。２、設置の根拠、地方自治法第１０９条及び委員会条例第５条。３、目的、庁舎建設に関する調査。４、設置期間、本委員会は議決の日から議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査終了を議決するまで調査を行うものとする。５、議員の定数、７名。

なお、本特別委員会は前期任期中に設置されたものであり、今回新たに設置するものがあります。

以上。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 これにて本案に対する質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第３７号につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により本会議で議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第３７号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第３７号に対する討論に入ります。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第３７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩に入ります。

庁舎建設特別委員会の開催を願い、正副委員長の互選をお願いいたします。

議長室で開催をいたします。

午前１０時４６分 休憩

午前１０時４９分 再開

○田中議長 それでは、再開いたします。

庁舎建設特別委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告いたさせます。

植本事務局長。

○植木議会事務局長 御報告申し上げます。

庁舎建設特別委員会委員長に山形議員、副委員長に井上議員。

以上でございます。

○田中議長 続いて、議席の変更を行います。

会議規則第3条第3項の規定によって、議席の変更をいたします。その議席番号及び氏名を事務局長より朗読いたさせます。

植本事務局長。

○植木議会事務局長 1 番田中議員、2 番関口議員、3 番井上議員、4 番田村議員、5 番千福議員、6 番藤浦議員、7 番山形議員。

以上でございます。

○田中議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで村長より閉会に際し、一言御挨拶がございます。

松本村長、よろしくお願いいたします。

○松本村長 皆さん本日の初議会、役員選出の議会でございますが、どうも御苦労さんでございますとともに、新しい体制がそろいました。まことにめでとうございます。

平成29年度は、千早赤阪村にはいろいろな課題がございます。まず、庁舎建設を控えております。既に、庁舎は今の庁舎の現状で建てかえと決まっております。現庁舎は、50年間村を支えてくれました。新しい庁舎は、近い将来発生すると予想されております南海トラフ大地震を控え、村の安全・安心に対応するものでなければいけません。また、50年、100年先の村の形あるいは行政の形を完全に先取りしたものでなければなりません。未来志向を取り入れた庁舎を、また職員が気持ちよく仕事できる空間が必要でございます。近い将来、村が過疎から脱却して力強く発展するにふさわしい庁舎をつくり上げたいと思いますので、ぜひ皆さんの協力をお願いいたします。

また、今村は人口減少、少子・高齢化の波にもまれております。日本中の町村と同じ悩みを抱えておるところでございます。空き家対策あるいは子育て支援、移住対策、村営住宅の造成、企業誘致、商業施設の誘致、観光客誘致、いろんな施策がございますが、各市町村の話を聞いたところ、これがベストという方法はございません。私たちのような小さな財政力でも可能な過疎からの脱却方法は何か、職員、議員の皆さんはもちろん、住民をも巻き込んだ過疎からの脱却を目指してまいりたいと思います。議員の皆さんの御提案、御協力をお願いし、新しい議員の皆さんへの御挨拶といたします。これからどうぞよろ

しくお願いいたします。本日はどうも御苦勞さんでございました。

○田中議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、平成２９年第２回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

皆さんどうも御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午前１０時５３分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

臨時議長

山 形 研 介

議 員

田 村 陽

議 員

井 上 浩 一